

平成25年

広報

おとべ

7

No.527



泥んこになって田植え体験！

乙部小学校4年生24人が6月5日、栄浜小学校児童17人が6月6日に田植え体験学習を行いました。

自らの手で田植えから収穫を体験することで、自然に親しみ、地域の産業を理解することなどがねらいで、古くからの農法を地域の農業者らに教えてもらいながら作業をしていました。

秋には収穫作業も体験するというので、児童たちは豊作を祈って、ていねいに苗を植えていました。

特集 介護保険

その時のために知っておきたいこと

介護保険―近年の高齢社会ではよく耳にする言葉ではないでしょうか。
 しかし、いざ介護が必要とならなければ、その手続きやどのような支援がつけられるのかわからないものです。
 今月は、本人や家族が病気や高齢のため、介護が必要になった場合、どのような手続きが必要なのかを大まかに紹介します。

介護保険とは

介護保険は、四十歳以上の方が被保険者（加入者）となり、加齢による病気などで介護が必要となった方に対して、介護保険サービスを提供できるようにみんなで支えあう制度で、平成十二年に創設されました。

介護保険制度の運営は、市町村が主体となって行います。市町村が行う事務は、大きく分けると①介護保険事業の実施（要介護認定、保険給付、第一号被保険者の介護保険料の賦課・徴収など）②介護保険サービスの基盤整備③費用の負担（介護給付費の公費負担12・5%）です。

被保険者（加入者）とは

介護保険の被保険者（加入者）は、六十五歳以上の方（第1号被保険者）と、四十歳以上六十五歳未満の医療保険加入者（第2号被保険者）です。この二つの区分では、介護保険サービスをうけるための条件や保険料の計算方法、納め方が違います。（別表1）

申請と認定

被保険者が介護保険サービスをうけるためには、町に認定審査の申請を行い、介護や支援が必要な状態であることの認定を受けることが必要です。（図1）

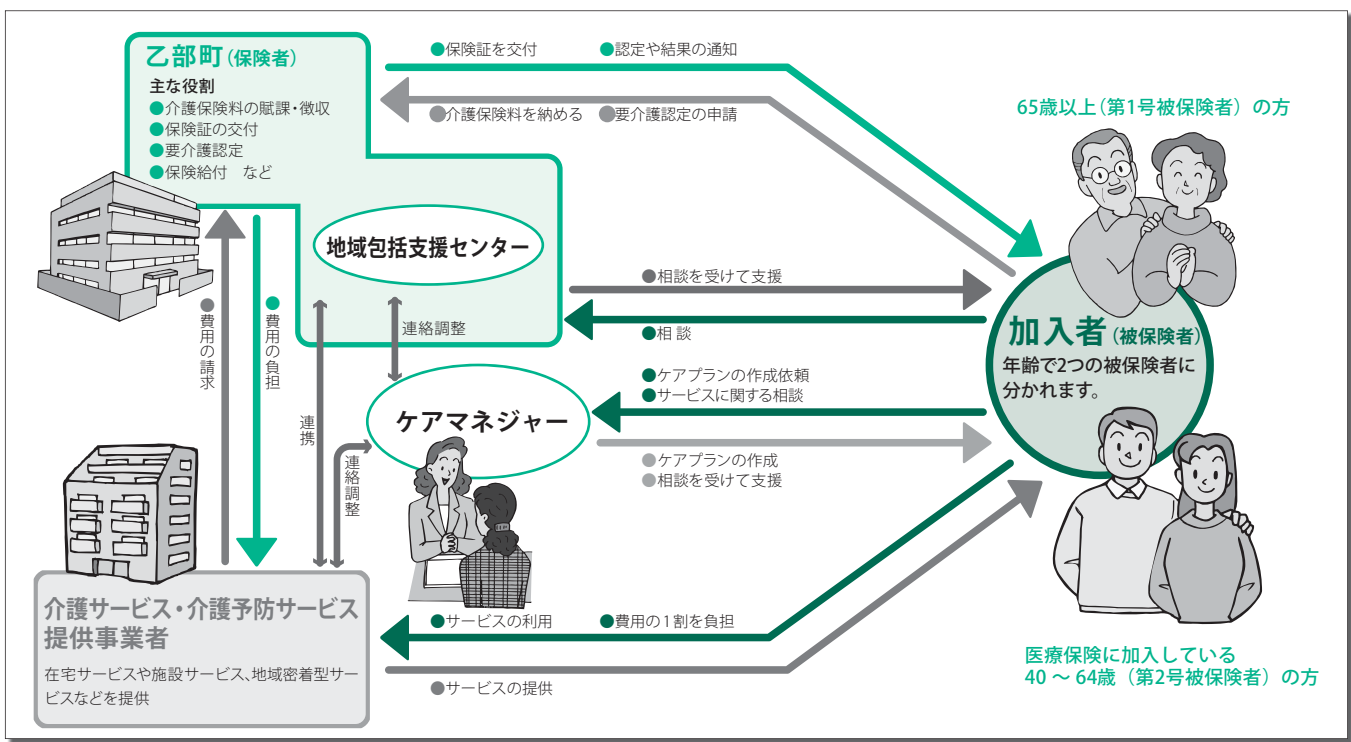
（別表1）

	第1号被保険者	第2号被保険者
加入者（被保険者）	65歳以上の方	40歳以上65歳未満の医療保険加入者
サービスを利用できる方	要介護者及び要支援者	脳血管疾患や初老期における認知症などの特定疾病が原因で要介護・要支援状態になった方
賦課・徴収方法	所得によって6つの段階の保険料になります。一定額以上の年金を受給している方は、年金から天引きします。そうでない方は、役場が普通徴収します。	国保や勤め先の医療保険と同じくそれぞれの基準で算出されます。国保の方は国税として介護分をあわせて納め、職場の医療保険加入者は給与などから徴収されます。

要介護者または要支援者と認定された被保険者は、その状態（程度）に応じた保険給付をうけ、サービスを利用することができます。

町が要介護度を認定するにあたり、審査・判定するための介護認定審査会が置かれています。

（図1）



認定までの手順

1 申請をします

介護保険サービスが必要と感じた場合、役場町民課介護保険係に、本人または家族などが申請します。(地域包括支援センター、一定の居宅介護支援事業者などが代行できます。)

申請書は役場にありますので、介護保険証(写真1)と印鑑をお持ちになつてください。

2 調査を行います

申請があつた被保険者の心身の状態を調べるため、町職員などの認定調査員が訪問し、全国共通の調査票を用いて、心身の状況などの基本調査、概況調査、特記事項について本人や家族から聞き取り調査を行います。

3 主治医等による診断

主治医(主治医がいない人は町が指定する医師)の診断を受けます。町は、介護が必要な原因となる疾患などについて主治医等から意見を聞きます。

4 審査と判定

調査の結果をもとに、基準に沿つて一次判定を行います。

その後、町は、一次判定の結果に主治医等の意見書を添えて、介護認定審査会(写真

2) に二次判定を依頼します。

介護認定審査会では、これらをもとに総合的に判断して二次判定を行い、その結果を町に通知します。

介護認定審査会の委員は、保健・医療・福祉の学識経験者で構成されています。

審査会では、申請者の氏名などは公表されず、年齢や調査結果によつて審査されるので、公平に判断されています。

5 結果の通知

町は介護認定審査会の判定をもとに介護や支援がどのくらい必要な状態かを認定し、

被保険者証は、第1号被保険者は全員、第2号被保険者の方は、要介護・要支援認定の申請を行った人と被保険者証交付申請をされた人に交付されています。

(写真1)



(写真2)



認定審査会は、乙部町と厚沢部町が共同で組織(事務局は乙部)しています。委員は保健・医療・福祉の学識経験者6人で組織されています。申請者の氏名は公開されずに審査され、公平・正確性が守られています。

結果を通知します。

結果は、介護保険サービスの対象とならない「非該当(自立)」、介護予防が必要な「要支援1~2」、介護が必要な「要介護1~5」の区分で、原則三十日以内に通知されます。

認定の有効期限は、新規認定は原則六カ月、更新の場合は原則十二カ月となります。継続してサービスを利用するためには、有効期限内に更新のための申請が必要です。(更新も地域包括支援センター等が代行することができます。)

サービスをうけるまで

要支援・要介護の認定を受けた被保険者は、ケアプラン(介護サービス計画)を作成し、その内容に基づいた様々な種類の介護予防サービスまたは介護サービスをうけることができます。(別表2)

● 要支援1・2の方

要支援1または2に認定された方は、介護予防サービスをうけることができます。この場合、地域包括支援センターで、ケアプランの作成を行います。

そのケアプランに基づき、介護予防サービスの提供が開始されます。

● 要介護1~5の方
要介護1~5に認定された方は、介護サービスをうけることができます。

こちらも、ケアプランを作成し、これに基づいた介護サービスの提供が開始されます。

また、施設への入所介護を利用する場合、その介護保険施設でケアプランの作成を行い、介護サービスの提供が開始されます。

介護や支援が必要になつてきたと感じた場合は、まず要支援・要介護の認定を受けていただくこととなります。もしもの時には役場町民課または地域包括支援センターにご相談ください。

役場町民課介護保険係(62-2311)
地域包括支援センター(62-5845)

(別表2)

状態の区分	うけられるサービス	サービスの内容
要支援1 要支援2	介護予防サービス 地域密着型介護予防サービス	要介護状態になることを防ぐ、生活機能の向上をめざす予防が目的のサービス
要介護1 要介護2 要介護3 要介護4 要介護5	居宅介護サービス 地域密着型介護サービス 施設介護サービス	介護を必要とする方が、自宅または施設で自立した生活の手助けを行い、要介護者と家族の負担を軽減するサービス
非該当	町が行う介護予防事業 (お通者いきいき教室)	地域包括支援センターで行われている介護予防事業

小・中学校で運動会開催 走って踊って！

乙部中学校が五月二十五日、町内小学校の運動会が六月三日にそれぞれ開催されました。

各学校で、地域の特色を生かした種目が行われるなど、地域全体で運動会を盛り上げました。

児童・生徒たちは、観客の声援を一身にうけ、力を出しきっていました。



① 応援合戦（乙部小）

② マーチングバンド（乙部小）

③ 徒競走（乙部小）

④ 紅白対抗4色リレー（乙部中）

⑤ スケソでGO！（明和小）

⑥ 東海道五十三次（乙部中）

⑦ ムカデ競争（乙部中）

⑧ 日本のまつり「南から北へ」（明和小）

⑨ 徒競走（栄浜小）

⑩ 明和のあまちゃん（明和小）

⑪ 綱引き（栄浜小）

⑫ いつ釣るの？今でしょ！！（栄浜小）

次の世代に豊かな自然を



魚つきの森づくり植樹会が五月二十六日、栄浜地区の来拝川流域の魚つきの森で行われ、栄浜小学校緑の少年団やひやま漁協女性部乙部支部など、魚つきの森づくり協議会の構成員ら約百二十人が参加して植樹を行いました。

魚つきの森は平成十四年十一月に北海道から認定され、魚つきの森づくり協議会が中心となって環境保全などの活動を行っています。

この植樹会は、今回十四回目、当日は、キハダ二百本、トチ百本が用意され、参加者は一本ずついいねいに植えていました。

乙部町自治会町内会連合会が五月二十八日、平成二十五年度全道町内会活動研究大会の席上で、北海道町内会連合会から優良連合組織表彰を受賞しました。

この賞は、活動が活発で、会員相互の取り組みが積極的な単位自治会をまとめている連合会を北海道町内会連合会が選出するもので、今回は乙部町を含む十一団体が受賞しました。

福士勝義連合会長は「乙部町の活動が認められたことはとても名誉なこと。古くから地道な活動を続けて来られた各自治会町内会の皆さんの努力があったからこそいただいた賞だと思ってる。これを励みにお互いの連携をより高めたと思います。」と、話していました。

町自治会町内会連合会が優良連合組織表彰を受賞

ねんきんの窓

7月から平成25年度国民年金保険料の免除申請を受付します。

(対象期間は平成25年7月分～平成26年6月分です)

国民年金保険料免除制度は、本人、配偶者、世帯主の前年所得がそれぞれ一定額以下、または失業などで収入が少なく保険料の納付が困難な方が申請することによって、保険料が全額免除または一部納付(免除)となる制度です。

【免除が承認された場合の保険料納付額(月額)と年金額への反映割合】

免除区分	免除となる所得基準 (前年所得が以下の計算式で計算した金額の範囲内であること)	保険料納付額 (月額)	年金額への 反映割合
全額免除	(扶養親族等の数+1) × 35万円+22万円	納付なし	4/8
4分の1納付 (4分の3免除)	78万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等	3,760円	5/8
半額納付 (半額免除)	118万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等	7,520円	6/8
4分の3納付 (4分の1免除)	158万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等	11,280円	7/8

※4分の1納付、半額納付、4分の3納付が承認された期間は、その保険料を納付しないと未納期間となり、老齢基礎年金・障害基礎年金等を受けられなくなる場合がありますので納め忘れのないようご注意ください。

※失業、倒産、事業の廃止、天災などが原因で所得が無くなったことにより国民年金保険料が納付できない方は、その事実が確認できる公的機関の証明書等の写しを添付していただくと、その方の前年の所得は審査対象外となります。

★乙部町役場町民課年金係で受け付けております (TEL 62-2311) ★

わが家のアイドル

お父さん＝

菊池 卓治さん

お母さん＝

留美子さん

ぼくは＝

2歳1ヶ月の男の子です。

名前の由来＝

優の字を使いたくて字画を
考えて決めました。

両親の願い＝

健康で強く優しくたくましく！
誰からも好かれるような
愛されBOYに育ってね。



菊池 ^{ゆうき}優希くん
(元 町)



砂田 ^{そうた}爽太くん
(緑 町)

お父さん＝

砂田 雄太さん

お母さん＝

瞳 さん

ぼくは＝

1歳9ヶ月の男の子です。

名前の由来＝

男の子なので、パパから一
字もらいました。

両親の願い＝

健康で、みんなに好かれる
爽やかな子になってほしいで
す。

国民健康保険税 特定世帯等に係る軽減特例措置が延長されます

国民健康保険の特定世帯に係る平等割額の軽減割合の見直し

国民健康保険の被保険者であった方が国民健康保険から後期高齢者医療制度に移行する場合について、国民健康保険税の軽減判定所得の算定の特例を恒久化するほか、特定世帯に係る世帯別平等割額を最初の5年間2分の1減額する現行措置に加え、その後3年間は4分の1減額されることとなりました。

特定世帯とは もともと国保世帯で、他の世帯員が後期高齢者制度へ移行して国保の被保険者でなくなったため、1人だけが国保に残った世帯のことをいいます

(1) 保険税軽減制度に係る特例

軽減を受けている世帯について、従前と同様の軽減措置を受けることができるよう、特定同一世帯所属者を含めて軽減対象基準額を算定することとしている措置について、期限を区切らない恒久措置となりました。

(例) 2割軽減の場合で夫婦2人世帯(夫(世帯主):75歳以上、妻75歳未満)の場合

【20年3月まで】『(35万円×世帯に属する被保険者数)+33万円』以下

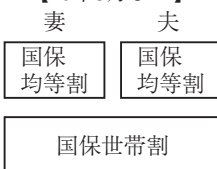
【現行制度】『(35万円×(世帯に属する被保険者数と**特定同一世帯所属者の合計数**))+33万円』以下

↓
恒久化

(2) 世帯割に係る配慮

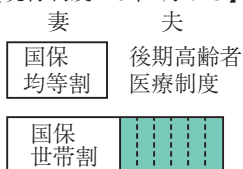
国保からの移行により単身世帯(特定世帯)となる方については、現行では最初の5年間のみ世帯割額を半分とする軽減措置でしたが、それに加え、その後3年間軽減割合を現在の半分(1/4)軽減が延長されます。

【20年3月まで】



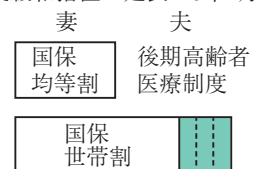
※(医療分) 29,000円
(後期分) 7,000円

【現行制度:20年4月から】



※(医療分) 14,500円
(後期分) 3,500円
↓
最初の5年間:1/2の軽減措置

【激変緩和措置の延長:25年4月から】



※(医療分) 21,750円
(後期分) 5,250円
↓
その後3年間:1/4の軽減措置

注:※印は、参考として平成25年度の乙部町における世帯割額(医療分29,000円・後期分7,000円(軽減なしの世帯))を当てはめて算定

お問い合わせ:乙部町役場税務課賦課係 TEL 62-2311

後期高齢者医療制度のお知らせ

～平成25年度の保険料のお支払いと保険証（被保険者証）の一斉更新について～

7月に保険料額をお知らせします

平成25年度の保険料につきましては、7月に個別にお知らせします。
＜保険料の計算方法＞

均等割 【1人当たりの額】 47,709円	+	所得割 【本人の所得に応じた額】 (平成24年中の所得-33万円) × 10.61%	=	1年間の保険料 (100円未満切り捨て)
------------------------------------	---	---	---	--------------------------------

- 1年間の保険料の上限額は55万円です。
- 所得の少ない方は、世帯主や被保険者の所得に応じて保険料が軽減されます。
- 年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。

◆ 保険料のお支払い方法

保険料のお支払いは、「年金からのお支払い」と「口座振替」を選ぶことができます。

「口座振替」を希望される方は、役場町民課国保係へお申し出ください
(お申込みに必要なもの:ご本人の保険証・お支払いする口座の預金通帳とお届け印)

- ※ 保険料のお支払いが困難な場合は役場町民課国保係へご相談ください。
災害、失業などによる所得の大幅な減少、その他特別の事情で生活が著しく困窮し、保険料のお支払いが困難な方については、保険料の減免が受けられる場合があります。

■ 保険証が新しくなります

有効期限が1年間になり、毎年更新することになりました。

現在ご使用の保険証の有効期限が平成25年7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。

7月中に新しい保険証を交付しますので、お手元に届きましたら、お持ちの黄色の保険証を破棄し、ピンク色のものをご使用ください。

- 新しい保険証の有効期限は、平成26年7月31日までです。
- 紛失したときや汚れたときは再交付しますので、役場町民課国保係までお申し出ください。

新しい保険証の色はピンク色です

後期高齢者医療被保険者証	
有効期限 平成26年 7月31日	
被保険者番号	01234567
被 住 所	広城市連合町1丁目
保 険 者	氏 名 広城 太郎 男
	生年月日 昭和 7年 7月 7日
資格取得年月日	平成20年 4月 1日
発 効 期 日	平成20年 4月 1日
交 付 年 月 日	平成25年 7月 1日
一部負担金の割合	1割
保険者番号並びに被保険者の名称及び印	39011010 公印(朱)

■ 減額認定証（限度額適用・標準負担額減額認定証）も新しくなります

現在ご使用の減額認定証の有効期限が平成25年7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。有効期限は保険証と同じく1年間です。

引き続き交付対象に該当する方は、7月中に保険証とともに減額認定証を交付しますので、8月1日からは、お持ちのオレンジ色の減額認定証を破棄し、水色のものをご使用ください。

なお、現在お持ちでない方で、新たに必要となる方は、下記の交付要件に該当することをご確認の上、役場町民課国保係へ申請してください。

減額認定証の交付対象…次の区分Ⅰまたは区分Ⅱに該当する方

区 分 Ⅱ	・ 世帯全員が住民税非課税である方
区 分 Ⅰ	世帯全員が住民税非課税である方のうち、次のいずれかに該当する方
	・ 世帯全員の所得が0円の方 (公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下の方)
	・ 老齢福祉年金を受給されている方

新しい減額認定証は水色です

後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証	
交付年月日 平成25年 8月 1日	
被保険者番号	01234567
被 住 所	広城市連合町1丁目
保 険 者	氏 名 後期 一郎 男
	生年月日 昭和 7年 7月 7日
発 効 期 日	平成25年 8月 1日
有 効 期 限	平成26年 7月31日
適用区分	区分Ⅱ
長期入院該当年月日	平成25年 8月 1日 保険者印 印
保険者番号並びに被保険者の名称及び印	39011010 公印(朱)

お問い合わせ先

北海道後期高齢者医療広域連合
〒060-0062
札幌市中央区南2条西14丁目国保会館6階
電話 011-290-5601

乙部町役場
町民課国保係
電話 0139-62-2311

カラダうれしい講座

「血圧が高い」「体重を減らしたい」など生活習慣病を気にされている方、また予防したいという方を対象にした料理講座と運動講座を開催します。

料理講座、運動講座のどちらかを選んでの受講も可能です。

●高血圧症を防ぐ！下げる！料理と食べ方のコツ●

料理の作り方を学ぶだけでなく、上手な食べ方や食材の選び方、日頃の生活の注意点などを交えてお話しします。

日 時：平成25年7月23日（火） 午後1時30分～3時30分

場 所：町民会館

内 容：★からだ講話

あなたのからだと血圧の気になる関係～保健師

血圧を上げない上手な食品の選び方～栄養士

★調理実習

減塩&塩分を身体から追い出すレシピ

講 師：市村和江 管理栄養士、町保健師



●エイジングケア！膝、腰、肩を元気に●

身体に負担をかけないで年齢相応に頑張れるからだと心の力を身につけることができますよ！

日 時：平成25年7月31日（水） 午後1時30分～3時30分

場 所：町民会館

内 容：内臓脂肪の撃退には有酸素運動、関節を元気にするためには筋力運動、全身のバランスをアップさせるためのコアトレーニングで身体の隅々まで活性化させる講座です。膝、腰、肩に不安がある方も、自身の体力にあわせて取組めます。

講 師：フィットネススタジオジョイ 原崎千鶴子インストラクター



★申込が必要です★

7月12日（金）までに役場町民課保健衛生係（電話62-2311）までお申込ください。

～今年度の特定健診・がん検診が始まっています～（日程のお知らせ）

特定健診（生活習慣病予防健診） がん検診（胃、肺、大腸、前立腺）
各種検査（エキノコックス、肝炎、骨粗しょう症）

9月 1日（日）町民会館

9月 2日（月）栄浜ふれあいセンター、鳥山ゆりの里活性化センター

1月22日（水）姫川ふれあいセンター

1月23日（木）元和交遊館

乙部町国民健康保険病院では毎週火～金曜日に受診できます（※胃がん検診は受診できません）

乳がん検診・子宮がん検診

個別検診：道立江差病院、函館市内医療機関で受診できます

集団検診：乳がん検診11月17日（日）、子宮がん検診11月24日（日）

料金や時間帯など詳しくは、乙部町ホームページもしくは町民課保健衛生係（電話62-2311）までお問合せください



7月のカレンダー



日	月	火	水	木	金	土
6/30	1	2 中体連球技大会 (バスケットボール) (町体 午前9時)	3 ヒブワクチン予防接種 (国保 午後1時～) 不活化ポリオ予防接種 (国保 午後1時～) 中体連球技大会 (バスケットボール) (町体 午前9時)	4 お達者びんしゃん教室 (ケア 午前10時～)	5	6
7 (休日当番医 佐々木病院)	8 ミニひよこサークル・MAMA FIT (交流 午前10時～)	9 赤ちゃん相談・赤ちゃん健診 (ケア 午後1時～) 中体連武道大会 (剣道) (乙中 午前9時)	10 三種混合予防接種 (国保 午後1時～) 四種混合予防接種 (国保 午後1時～) おたっしや体操教室 (ケア 午後1時30分～)	11 離乳食教室 (栄ふ 午前10時～)	12	13
14 (休日当番医 上ノ国診療所)	15 (海の日) (休日当番医 道立江差病院)	16 麻疹風しん予防接種(1歳児対象) (国保 午後1時～) BCG予防接種 (国保 午後1時20分～)	17 びよびよ広場 (町体 午前10時～)	18 お達者びんしゃん教室 (ケア 午前10時～) ウォーキング講座 (豊セ 午後6時～) 1歳6か月児、3歳児健診 (交流 午後1時～)	19	20 すくすく広場 (つ保 午前9時30分～) 海のプールオープン (海公 午前9時)
21 (休日当番医 半澤医院) 参議院議員通常選挙 (投票日 午前7時～午後6時) 児童生徒水泳競技大会 (町プ 午前9時)	22	23 サロン「とよはな」 (豊セ 午後1時～) こころの健康相談 (江保 午後3時～) カラダうれしい講座(料理) (町館 午後1時30分～)	24 ひよこサークル (交流 午前10時～) おたっしや体操教室 (おしゃべりサロン) (姫ふ 午後1時30分～)	25 健康相談 (ゆ里 午後1時30分～) 肺炎球菌ワクチン予防接種 (国保 午後1時～) 男のためのお達者教室(体操) (ケア 午後1時30分～)	26 健康相談 (三愛 午前9時～) 健康相談 (三研 午前9時40分～) 各学校終業式	27 南部檜山清掃センターは機械点検整備のため休業となります。
28 (休日当番医 道立江差病院) マリンフェスティバル (海公 午前10時30分)	29	30	31 カラダうれしい講座(運動) (町館 午後1時30分～)	8/1	8/2	8/3
各小中学校 夏休み(8月20日まで)						

会場・場所省略	(つ保) つくし保育園	(町館) 町民会館	(江保) 江差保健所	(姫ふ) 姫川ふれあいセンター
	(国保) 国保病院	(豊セ) とよはま地区センター	(三愛) 三ツ谷愛郷会館	(乙中) 乙部中学校
	(町体) 町民体育館	(交流) 生きがい交流センター	(三研) 三ツ谷研修会館	(海公) 海浜公園海のプール
	(ケア) ケアセンターおとべ	(ゆ里) ゆりの里活性化センター	(栄ふ) 栄浜ふれあいセンター	(町プ) 町民プール

教育委員会だより

第280号

学習・生活習慣の形成を目指して

～おとべ塾☆通学合宿～

六月九日から十一日まで、町民会館を会場に「おとべ塾☆通学合宿」が開催され、町内の小学四～六年生三十名が参加しました。通学合宿とは、普段通り学校に通いながら町民会館で二泊三日の集団生活を送る中で、仲間と協力しながら、規則正しい学習習慣と生活習慣を身に付けることを目的とした事業です。



宿題や予習復習に取り組む児童



町民会館から元気に登校しました

通学合宿の初日は、農業体験学習を実施し、鳥山のハウスで収穫されるアスパラとマトの栽培の話聞き、実際に収穫体験をしたほか、キノコのほだ木作りも体験しました。学習時間では、宿題や予習復習の自主学習をはじめ、班毎に協力して算数の難問を解く授業形式の学習や漢字クイズなどにも挑戦し、参加者は学校から帰るとすぐに、毎

日二時間の学習時間に熱心に取り組む姿が見られていました。また、生活習慣では、「自分達のことは自分達で」を目標に、布団の上げ下げを始め、学校の準備や夕食作りなど身の回りのことは各自で責任をもって過ごすことが出来ていました。夕食に作ったカレーでは、各班のカレーを食べ比べ、自分達で作ったカレーが一番だと大好評でした。最終日の閉校式では、参加者全員に修了証が手渡され、「三日間の通学合宿の経験を活かし、家に帰ってからも家庭学習に力を入れたい。」などと感想が寄せられています。



閉校式では修了証を受け取りました

中学生が堂々と主張

～乙部町少年の主張大会～

六月五日、公民館において第二十六回乙部町少年の主張大会が開催されました。校内選考会を通過した十四名の中学生が保護者や地域の方々など二百二十名を越える聴衆の前に、日頃考えていることや体験して感じたことなどについて堂々とした態度で熱弁をふるいました。

審査の結果、家族関係の中にも、絆を深めるためには礼儀が大切だと主張した常田朱莉さん（三年）の「家族がい



主張を発表した中学生



最優秀賞の常田朱莉さん（3年）

るということ」が最優秀賞に、地方の良さや大切さを見直すことの必要性を主張した海老原瑞希さん（三年）の「時代と鈍行列車」が優秀賞に輝きました。また、大会の最後には生徒会長の澤田拳汰さんが非行防止宣言を発表し、生きることの大切さを訴えました。

なお、最優秀・優秀賞の二名は、江差町で開催される檜山地区大会に出場することになりました。

新緑の景色を満喫

～春の森林浴と植物観察会～

五月十九日、竹森山を会場に公民館講座の第一回おとべ学「春の森林浴と植物観察会」が開催されました。町内外から訪れた参加者は、竹森山駐車場から竹森神社を経由して山裏の中腹までを往復する約四kmの道のりを春の景色を楽しみながらゆったりと散策しました。道中では、「乙部植物ガイドブック 森からのお

くりもの」を手に、竹森山に生育する野草の種類を調べたり、綺麗に咲くスミレを写真に収めたりと思いい豊かな自然を満喫しているように感じました。

お昼には、散策途中で採取したウドやおオウバユリなどの採れたての山菜をその場で天ぷらにして味わい、舌でも春を堪能することができ、参



▲ガイドブックを手に野草を調べる参加者

加者は、豊かな春の恵みを感じながら、楽しんでいただけたら幸いです。

全日本バレーボール

小学生大会

南北北海道大会函館地区予選

五月十一～十二日(函館市・北斗市)

女子の部

準優勝 乙部バレーボール少年団

※地区予選を勝ち抜き、南北

海道大会の出場権を獲得。

檜山小中学生

剣道錬成大会

五月十九日(町民体育館)

小学生3・4年男子の部

第三位 井口隆太・小松歩叶

小学生5・6年男子の部

第三位 平野恵夢

中学生男子の部

第三位 矢野惣大・清水悠貴

小学生3・4年女子の部

優勝 松崎彩子

準優勝 板谷和奏

第三位 小松流歌・松崎紀子

小学生5・6年女子の部

優勝 陳祐綾花

準優勝 伊藤さくら

第三位 堀田遥花・若木晶陽

中学生女子の部

優勝 若木萌桂

『みたい!よみたい!絵本とかみしばい』

とき 7月27日(土) 10時～

ところ 公民館図書室(協力:館浦婦人会読み聞かせの会)

絵本や紙芝居など、楽しい読み聞かせ会を開催しますので、皆さまのお越しをお待ちしています。

読み聞かせキッズボランティア募集中!!

絵本や紙芝居の読み聞かせをしてくれるキッズボランティアを募集しています。詳しくは公民館図書室までお問い合わせ下さい。

図書室の新刊おすすめ紹介

【一般向け】

- 夢幻花 (東野 圭吾)
- 犬から聞いた素敵な話 (山口 花)
- 準備力 (遠藤 友彦)
- ドレスよりハウス (室井 滋)
- 名前の由来、名付けのいわれ (大野 敏明)
- シュガー・ホリック2 (齊河 燈)
- おいしく食べる山菜・野草 (高野 昭人)
- いちばん長い夜に (乃南 アサ)
- 色彩を持たない多崎つくると、彼の巡礼の年 (村上 春樹)

【幼児・児童向け】

- コドモ警察 (時海 結以)
- ベリーヌ物語 (三田 ゆいこ)
- 小公女せーら (三田 ゆいこ)
- 冒険島1～3 (ヘレン・モス)
- みずちやぼん (新井 洋行)
- からすのおかしやさん (かこ さとし)
- からすのやおやさん (かこ さとし)
- にゃんにゃんべんとう (きむら ゆういち)
- どおーこだどこだ? (うしろ よしあき)

みなさまのご来室をお待ちしています♪

「成人のつどい」が開催されます

教育委員会では、新成人の輝かしい未来を願い、新しい門出を祝福するため「成人のつどい」を開催しています。

新成人の親睦を深め、意義ある「成人のつどい」にしよう様々な催しを計画していますので、是非ご参加されますようお願い申し上げます。

対象者は、今年度20歳になる平成5年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた方です。町内に住民登録されている方は、教育委員会より直接、往復ハガキにてご案内を差し上げる予定ですが、お盆に帰省した際に地元での成人式に参加を希望される方は、7月26日(金)までに教育委員会社会教育係(Tel 62-2253)へお申込みください。

とき 8月14日(水)
午前9時(町内視察)
午前10時45分(式典)
ところ 乙部町民会館

防衛省・自衛隊からのお知らせ

自衛隊では下表により、各種学生・自衛官の採用試験を予定しております

募集種目	資格	受付期間	試験期日
防衛医科大学 医学科 看護学科	高卒（見込含）21歳未満	9月5日~9月30日	11月2・3日
		9月5日~9月30日	10月19日
防衛大学校 推薦 総合選抜 学生 一般（前期） 一般（後期）	高卒（見込含）21歳未満	9月5日~9月9日	9月28・29日
		9月5日~9月9日	9月28日
		9月5日~9月30日	11月9・10日
		1月22日~1月31日	3月2日
航空学生		8月1日~9月6日	9月21日
一般曹候補生		8月1日~9月6日	9月16・17日
自衛官候補生	18歳以上27歳未満	年間を通じて行っております。	9月14・15・19・20・28・29日
		8月1日~9月6日	9月22・23日

※細部につきましては、自衛隊江差地域事務所及び役場へお問い合わせください。

※問い合わせ：自衛隊江差地域事務所（52-2476）
役場総務課（62-2311）



**運転免許証の更新
お済みですか**

七月の運転免許更新時講習の日程は、次のとおりです。

▽7月11日（木）

江差町文化会館 小ホール
優良運転者講習 午後1時
違反運転者講習 午後1時45分

▽7月23日（火）

江差町文化会館 小ホール
優良運転者講習 午後1時
一般運転者講習 午後1時45分
初回運転者講習 午後3時

「視覚障がい者の相談セミナー2013」開催

【日時】平成25年8月4日 日曜日 10:00 ~ 15:00

【場所】函館市総合福祉センター「あいよる21」4階
会議室
函館市若松町33番6号 TEL:0138-22-6262

【主催】公益財団法人北海道盲導犬協会

【参加対象】檜山振興局および渡島総合振興局内の視覚障がい者及びご家族

【参加費】無料

【定員】30名

【内容】講習Ⅰ「白杖の選定と使用方法」
講習Ⅱ「盲導犬について」
盲導犬ユーザーの体験発表・盲導犬との歩行体験
便利グッズ紹介及び体験・各種訓練体験

【参加方法】開催案内をお送り致しますので参加希望の方は下記までお申送ください。

（申込先）公益財団法人北海道盲導犬協会 担当：佐々木・角田
札幌市南区南30条西8丁目1-1 TEL:011-582-8222

E-mail : moudouken.info@h-guidedog.org

今年の夏は、1等・前後賞合わせて5億円！

同時発売

サマージャンボ宝くじ

1等前後賞合わせて 5億円
（1等 3億円×26本）
1等前後賞 1億円×52本

億万長者がいっぱい!

2000万サマー

1等 2千万円 × 450本

発売期間 7月10日(水) ~ 8月2日(金) 抽せん日 8月13日(火)
この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

男のお達者体操教室（第2回）

初回からたくさんの男性が参加されました、開催のたびに仲間が増え、ちょっとした交流の場にもなっています、次はあなたも参加してみませんか！

日時 7月25日（木） 午後1:30 ~ 3:00

場所 ケアセンターおとべ（乙部国保病院手前）

講師 大川体操指導員

乙部町地域包括支援センター 62-5845（担当 町中）

乙部町国民健康保険病院 7月外来診療日程表

	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
午前	村瀬	村瀬	奈良	村瀬	奈良		佐々木病院	村瀬	村瀬	村瀬	村瀬	村瀬		上ノ国診療所	道立江差病院	村瀬	村瀬	村瀬	村瀬		半澤医院	村瀬	村瀬	奈良	村瀬	奈良		道立江差病院	村瀬	村瀬	村瀬
	休診	休診	休診	休診	休診			藤永	藤永	藤永	藤永	藤永				藤永	藤永	藤永	藤永			藤永	藤永	藤永	藤永	藤永			藤永	藤永	藤永
午後	村瀬	村瀬	奈良	奈良	村瀬			藤永	村瀬	藤永	村瀬	藤永				村瀬	藤永	村瀬	村瀬			藤永	奈良	奈良	奈良	藤永			藤永	村瀬	藤永

国保病院からの お知らせ

現在、国保病院の大規模改修工事を平成二十六年年三月までの工期で行っています。

この間、騒音や一部病室使用制限など、患者様にご不便をおかけする事があります。

また、二階病室の改修のため、入院患者・緊急搬送患者様の受け入れの制限を行わなければならない場合なども考えられます。

できるだけ、ご不便をおかけしない様に努力しますので、受診される皆様のご理解、ご協力をお願い致します。

行政相談委員に今井琴音さんが委嘱されました

今井琴音氏（緑町）が七月一日付けで、総務大臣から行政相談委員に委嘱されました。

行政相談委員は、税金、福祉、教育、道路、登記、年金、河川等の行政サービスについて、苦情、要望、意見を聞いて、

て、中立的な立場で解決を図り、行政運営・制度の改善に努めます。

相談は無料です。町民の皆さんに身近な相談相手です。お気軽にご相談ください。

連絡先 今井琴音（緑町）
電話 62-2727

安全・有利・手軽な
国の退職金制度を活用しませんか。

中退共済 CHU TAI 共 K Y O
小企業 退職金 共済 制度

詳しくはホームページをご覧ください。

国の制度だから安心 掛金の一部を国が助成します。	掛金は全額非課税 手数料もかかりません。	社外積立で管理も簡単 退職金試算額などをお知らせします。
-----------------------------	-------------------------	---------------------------------

(独)勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 TEL(03)6907-1234 FAX(03)5955-8211

道立江差病院からお知らせ

外来診療体制

7月の診療予定です

循環器内科	午前 月～金曜日 午後 月・金曜日
消化器内科	午前 月～金曜日 午後 火・水曜日
呼吸器内科	午前 金曜日 午後 木曜日
外科	午前 月～金曜日
整形外科	午前 月～金曜日
小児科	午前 月～金曜日
泌尿器科	午前 月～金曜日 午後 水曜日
神経精神科	午前 月～金曜日 午後 月曜日
産婦人科	午前 月～金曜日
耳鼻咽喉科	午前 11日・24日・25日 午後 10日・24日
眼科	午前 木曜日 午後 3日・10日・24日
皮膚科	午前 火曜日
神経内科	12日・26日

診療科によって、曜日によって担当医が変わります。御確認下さい。

診療日は予定であり変更になる場合もあります。事前に病院にご確認の上、受診してください。

受付時間 午前・・・8時00分～11時30分
(初診の方は、9時00分～)
午後・・・13時00分～14時30分

整形外科新任医師紹介

4月から赴任しました整形外科の河村秀仁です。昨年度までは帯広協会病院で脊椎担当として勤務しておりました。専門分野は脊椎、特に患者様の体への負担が少ない低侵襲の手術を行っており、北海道ではまだ少ない内視鏡を用いた脊椎手術を行っております。首から手、腰から足にかけての痛みやしびれに悩んでいる方がいましたら、気軽にご相談下さい。もちろん整形外科一般に何でも対応致します。今年からは釣りを趣味にしたいと考え、現在情報収集中です、皆さまから色々な情報を頂ければと思っております。それでは宜しく申し上げます。



☆看護師通年募集のお知らせ

現場復帰される方、新人の方も個別にしっかりサポートします。看護師正職員の採用試験は函館で受験でき作文と面接です。是非受験して仲間になりませんか。また臨時看護職員は常時募集し当院での面接のみです。介護士やヘルパーの方も募集しております。気軽にご連絡ください。

☎ 52-0036 (内線202) 藍葉

親になるってどんな感じ？



様々な質問が飛び交い、妊婦さんたちは、それぞれ「産む時も、産まれてからも大変なことはたくさんあるけど、子どもは宝物。元気に育って欲しいです。」などと話していました。

乙部中学校三年生四十二人を対象に、思春期ふれあい体験が六月六日に、赤ちゃんふれあい体験が六月十四日に行われました。

このふれあい体験は、中学生が妊婦さんとの対話や乳幼児とのふれあいを通して、命の大切さや親になることの責任の重さなどを感じてもらい、出産と育児の正しい知識を身に付けてもらおうと行われています。

また、お腹が大きくなると生活の様々な場面で大変になることを体験しようと、妊婦さんの体型を模した器具を着けて、階段を歩いたり起き上がったときでも大変だと実感していました。

赤ちゃんふれあい体験では、一歳になっていない赤ちゃんと直接ふれあいました。

はじめは慣れない手つきでこわごわと抱き上げていましたが、抱いている腕をつかまれると、嬉しそうに「かわいいね」と話しながら、赤ちゃんをあやしていました。

中学生がお母さんたちに、子育てで何が大変かと質問を



すると、「夜に長く寝ていらなかったり、床に物が落ちていると、口に入れてしまったりするので、きれいにして目を離さないようにしています。食事にも気を配っていますね。」などとお母さんたちは話していました。

生徒たちは、親が子どものために色々気を配っていることや、赤ちゃんを見つめる優しい姿を見て、親の深い愛情や強い責任を肌で感じていました。

善意に感謝します

▽地域振興に役立ててください

・若木ユギさん（館浦）

十万円

よろこび

かなしみ

こんにちは

よろしくね



5月15日～6月14日

原田 萌叶^{もか}ちゃん^あ江^え学^{がく}女子^し 姫川
須田 大樹^{たいじゅ}くん^こ友^{とも}和^わ轟^{こう}男子^{なんし} 館浦
田畑 竜^{りゅう}くん^こ敏^{みん}・享^{きやう}・男^{おとこ}子^こ 滝瀬

おくやみ
もうし上げます

川本 スエさん(85歳)元 和
中居 サナさん(96歳)元 町
佐野 松廣さん(80歳)姫 川
浅野 滋さん(78歳)潮 見

おめでとう
おめでと

須田 友 和^{さん}館浦
黒澤 香 織^{さん}(天塩町)

※この欄に掲載を希望しない方は、届出の際窓口へお申し出ください。

編集後記

六月十日は、時の記念日でした。時はあまねく平等に流れるものと言われます。

今月は、介護について特集しましたし、中学校では親になることを考える授業の取材にお邪魔しました。

やがて来る将来の自分を見据えて、その時のために準備することが、とても大切なことだと実感しました。

七月十二日で南西沖地震から二十年。災害への備えも万全にしておきたいものです。

町の人口

= 5月末現在 =

世帯数	1,975 (±0)	(+ 8)
人口	4,251 (-2)	(+ 3)
男	1,954 (-1)	(+ 1)
女	2,297 (-1)	(+ 2)

() 内は前月との比較増減
() 内は3月末からの累計増減

広報 おとべ

平成 25 年 7 月 1 日 発行 (第527号)
編集・発行 乙部町総務課企画係
〒043-0103 北海道乙部町字緑町388
(TEL) 0139-62-2311 (FAX) 0139-62-2939
ホームページ <http://www.town.otobe.lg.jp>



間伐で未来につなぐ北の森
この用紙は、原材料の一部に道産間伐材を使用しております。

7月は国民健康保険税〈第1期〉と固定資産税〈第2期〉の納期限です。